

その紙は雑がみでリサイクルできる??

それとも可燃(燃やす)ごみ??

(分類表は令和4年4月現在)

雑がみ分類表

	雑がみ	可燃	備考
あ行			
厚紙	○		
圧着ハガキ		○	特殊加工のため
油紙		○	特殊加工のため
衣料品の台紙	○		
インクジェット紙	○		
ウェットティッシュ		○	未使用でも可燃
おりがみ	○		金紙・銀紙は可燃
か行			
菓子の箱	○		
カタログ	○		
カップ麺の容器(紙)		○	特殊加工のため
カーボン紙		○	特殊加工のため
紙おむつ		○	特殊加工のため
紙コップ		○	特殊加工のため
紙皿		○	特殊加工のため
紙テープ	○		
紙ナブキン		○	特殊加工のため
紙袋	○		コーティングのものは可燃 金具等は取り除く
ガムテープ		○	
カレンダー	○		金具等は取り除く
緩衝材(紙)	○		
キッチンペーパー		○	未使用でも可燃
教科書	○		
金紙・銀紙		○	特殊加工のため
葉の箱	○		
靴の箱	○		
クラフト紙	○		
化粧品の箱	○		
光沢紙		○	特殊加工のため
コピー用紙	○		
米袋(紙)	○		
梱包材(紙)	○		
さ行			
酒の紙パック		○	特殊加工のため
色紙	○		
写真		○	特殊加工のため
食品の箱	○		
食品の容器(紙)		○	特殊加工のため
シール、シールの台紙		○	特殊加工のため
スケッチブック	○		金具等は取り除く
石鹼の包み紙・箱		○	においが強い
洗剤の箱		○	においが強い

	雑がみ	可燃	備考
た行			
チラシ	○		
ティッシュの箱	○		ビニール等は取り除く
ティッシュペーパー		○	未使用でも可燃
トイレットペーパーの芯	○		
トイレットペーパー		○	未使用でも可燃
トランプ(紙)	○		
な行			
値札(紙)	○		
ノート	○		
は行			
ハガキ	○		写真加工のものは可燃
パンフレット	○		
病院の薬袋	○		
便箋	○		
ファイル(紙)	○		
ファックス用紙		○	特殊加工のため
封筒	○		粘着部分、セロハンは取り除く
フリーペーパー	○		
プリント類	○		
ペーパータオル		○	未使用でも可燃
包装紙	○		
ポスター	○		
ま行			
マッチ箱	○		着火部分は取り除く
名刺	○		
メモ用紙	○		
ら行			
ラップの芯	○		
ラップの箱	○		金具等は取り除く
レシート		○	特殊加工のため
わ行			
割り箸の袋	○		

○紙以外のもの(プラスチックや金属など)がついている場合は必ず取り除いてください。

※ただし、パンフレット、教科書類のホッチキスは無理に取り除く必要はありません。

○においや粘着物がついている紙、食品や油で汚れた紙、簡単に破れない紙などはリサイクルできませんので、可燃(燃やす)ごみで出してください。

○集団回収実施団体のルールに従って、出してください。

お問い合わせ先

八尾市循環型社会推進課 電話：072-924-3866(直通)